

平成20年8月12日

神戸市長 矢田立郎様

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	片 岡 雄 作
同	たけしげ 栄 二
同	松 本 修

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により、平成19年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計，港湾事業会計，新都市整備事業会計，病院事業会計，自動車事業会計，高速鉄道事業会計，水道事業会計，工業用水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに平成19年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し，次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成 19 年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の方法	1
第3 審査の期間	1
第4 審査の結果	1

下水道事業会計

1 総括	6
2 業務実績	8
3 予算の執行状況	9
4 経営成績	11
5 財政状態	15
6 その他	17
《決算審査資料》	19

港湾事業会計

1 総括	22
2 業務実績	23
3 予算の執行状況	25
4 経営成績	27
5 財政状態	32
6 その他	34
《決算審査資料》	36

新都市整備事業会計

1 総括	40
2 業務実績	41
3 予算の執行状況	43
4 経営成績	45
5 財政状態	48
6 その他	51
《決算審査資料》	52

病院事業会計

1 総括	56
2 業務実績	58
3 予算の執行状況	59
4 経営成績	61
5 財政状態	65
6 その他	67
《決算審査資料》	70

自動車事業会計

1 総括	74
2 業務実績	76
3 予算の執行状況	76
4 経営成績	79
5 財政状態	82
6 その他	85
《決算審査資料》	88

高速鉄道事業会計

1 総括	92
2 業務実績	94
3 予算の執行状況	94
4 経営成績	97
5 財政状態	102
6 その他	105
《決算審査資料》	108

水道事業会計

1 総括	112
2 業務実績	114
3 予算の執行状況	115
4 経営成績	117
5 財政状態	122
6 その他	124
《決算審査資料》	126

工業用水道事業会計

1 総括	130
2 業務実績	131
3 予算の執行状況	132
4 経営成績	134
5 財政状態	138
6 その他	140
《決算審査資料》	142

平成 19 年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	146
第2 審査の方法	146
第3 審査の期間	146
第4 審査の結果	146
第5 基金の運用状況	146

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。
- 2 各表中の数値は、原則として表示単位の一つ下の位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「—」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。

平成19年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成19年度	神戸市下水道事業会計決算
平成19年度	神戸市港湾事業会計決算
平成19年度	神戸市新都市整備事業会計決算
平成19年度	神戸市病院事業会計決算
平成19年度	神戸市自動車事業会計決算
平成19年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
平成19年度	神戸市水道事業会計決算
平成19年度	神戸市工業用水道事業会計決算

第2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

第3 審査の期間

平成20年5月19日～8月12日

第4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。
業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の福祉の増進に努めた。
経営面では、8事業会計のうち病院事業会計及び高速鉄道事業会計が計40億円の損失を計上したが、8事業会計全体の当年度純損益は差し引き114億円の黒字であり、当年度末で未処理欠損金を

計上している5事業会計の未処理欠損金の合計は2,196億円となっている。

資金面では、第1表のとおり、4事業会計で資金在高がマイナスになっているが、全体の資金在高計は981億円である。なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」という。）にいう資金不足額を生じているのは、病院事業会計と自動車事業会計である。

第1表 当年度純損益等の状況

(単位：億円)

会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資金状況	資金不足額※
下水道事業	31	122	194	—
港湾事業	75	227	△ 14	—
新都市整備事業	33	—	845	—
病院事業	△ 10	358	△ 40	40
自動車事業	3	307	△ 12	12
高速鉄道事業	△ 30	1,182	△ 93	—
水道事業	9	—	93	—
工業用水道事業	3	—	10	—
合 計	114	2,196	981	52

備考：資金状況は、流動資産－流動負債で算出している。

文中でいう「資金在高」は資金状況がプラスの場合、「不良債務」はマイナスの場合をいう。

※資金不足額は、財政健全化法に基づき算出している。

以下、各事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

一般会計補助金カット分10億円の返還等により、当年度は31億円の黒字決算となっている。しかしながら、補助金カット分の未返還額を含め121億円の累積欠損金があり、減価償却費や施設更新費用の増加など、今後の事業経営には不安定要素も大きい。このため、神戸市下水道事業中期経営計画「こうべアクアプラン2010」に基づき、一層の経営改善に取り組むとともに、「こうべバイオガス事業」など収益の確保を図り、経営基盤の安定強化に努められたい。また、老朽管渠に係る更新財源の確保、計画的で効率的な更新事業の実施、修繕引当金の設定を検討されたい。さらに、水道局から返還された未収下水道使用料の徴収方法を検討されたい。

(2) 港湾事業会計

平成6年度と比較した総取扱貨物量が93.6%となるなど、港勢がさらに回復したことに加え、土地売却益が多額であったため、当年度は75億円の純利益を計上した。しかし、欠損金が227億円、不良債務額が20億円と、依然として厳しい経営状況が続いている。今後、増加が見込まれる企業債償還の財源確保も見据え、安定的な黒字経営維持のため、船舶及び貨物の誘致による収入の増加に力を注ぐとともに、経費節減努力を継続されることを希望する。

(3) 新都市整備事業会計

平成 17 年度からの分譲促進制度が一定の成果を収め、平成 11 年度以降最高額の 361 億円の土地売却収益を計上した。また、平成 19 年度にはポートアイランド沖への事業者進出促進のためのインセンティブ策を導入し、平成 20 年度からはポートアイランド（第 2 期）等においても進出支援制度を導入し、引き続き土地処分の促進に努めている。

平成 21 年度以降本格化が見込まれる企業債の償還に向け、財政的な取り組みや今後の当会計の運営について、中長期的な視点に立って、検討されるよう要望する。

(4) 病院事業会計

第 5 次市民病院経営計画の実施等による経営改善努力にも関わらず、全国的な医師不足の影響等による医業費用の増加が影響し、10 億円の純損失となった。その結果、欠損金が 357 億円、不良債務額が 40 億円と、前年度より一層厳しい経営状況となっている。

病院事業会計は、平成 21 年 4 月に地方独立行政法人へ移行し、欠損金及び不良債務額は解消される見込みであるが、診療報酬の改定等、病院経営を取り巻く厳しい状況は今後も続くことが予想される。引き続き収支改善に努めるとともに、今後も市民病院としての機能と役割を果たさうよう、組織運営や経営のあり方について検討されるよう希望する。

(5) 自動車事業会計

《ステップ・アップ プラン》の初年度として経営改善に取り組み、2 億 5 千万円の純利益を計上するとともに、基金からの繰入れ（328 億円）により不良債務額も約 12 億 1 千万円に減少した。しかし、実質的資金収支や営業収支での赤字は続いており依然厳しい課題は残されている。

財政健全化法も成立し、原油価格の高騰等も懸念されることから、プランを可能な限り早期に達成できるよう取り組むとともに、よりきめ細やかな情報開示のもとに市民が理解、評価しやすいよう工夫を凝らし事業運営を進められるよう希望する。

(6) 高速鉄道事業会計

《ステップ・アップ プラン》の初年度として経営改善に取り組み、経常損益は改善したものの 29 億 5 千万円の純損失となった。高速鉄道事業全体では赤字が続いており、資金手当債を含む実質の累積資金不足額や多額の累積欠損金など依然厳しい状況が残されている。さらに今後、西神・山手線の老朽化に伴う多額の設備更新費用も必要となってくるため、より厳しい見通しに基づいた長期の資金計画のもとで安定的な経営基盤の確立に努め、特に海岸線については、都市基盤としての有用性を活かしたまちづくりの推進や利用者増に努められるよう希望する。

(7) 水道事業会計

前年度に引き続き 8 億円の黒字決算となっている。「新たな経営目標」の最終年度となる当年度は、人件費・物件費・投資に係る経営改善目標を全て達成したが、給水収益の減少傾向、更新事

業費や減価償却費の増加など、事業を取り巻く環境は今後厳しさを増していくことが予想される。

このため、平成 20 年度からスタートした「中期経営目標 2011」を確実に達成することで収支均衡を図り、経営基盤の安定強化に努められたい。また、修繕引当金の対象施設の拡大、総合的な受付窓口の設置、地下水利用への対応についても、検討を進められたい。

(8) 工業用水道事業会計

前年度の送水管漏水事故による影響がなくなったため、3 億円の黒字決算となっている。

当年度は六甲アイランドへの配水管増設により契約水量の増加があったが、長期的には契約企業の撤退等による契約水量の伸び悩み、第 2 次改築事業の実施による投資額及び減価償却費の増大など、経営環境は依然として厳しい。今後とも、事務事業の見直しと経営の効率化、新規需要の拡大など経営基盤の強化に努められたい。また、多額の貸付残高がある滋賀県造林公社に対し債権確保に努めるとともに、老朽管の除却処理についても検討を進められたい。